

平成 22 年度 決算に係る

定期監査調書

平成 23 年 7 月

西部総合事務所福祉保健局

1 前年度指摘事項等に対する措置等	1 頁
(1) 指摘事項	
(2) 監査意見	
2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1 頁
3 組織及び業務調べ	1 頁
4 職員の定員、現員調べ	1 頁
5 役付職員の調べ	2 頁
6 主な事業に関する調べ	4 頁
7 収入証紙取扱額調べ	11 頁
8 収入事務処理状況調べ	12 頁
(1) 分担金及び負担金	
(2) 使用料	
(3) 手数料	
(4) 財産収入	
(5) 諸収入	
9 収入未済額調べ	15 頁
10 未収金回収促進のための取り組み状況調べ	17 頁
11 不納欠損額調べ	17 頁
12 負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ	18 頁
(1) 負担金	
(2) 補助金	
(3) 交付金	
(4) 委託料	
13 工事請負費調べ	24 頁
14 財産に関する調べ	25 頁
(1) 公有財産	
(2) 金券類の受払状況	
(3) 債権	
15 財産の貸付及び使用許可調べ	28 頁
(1) 土地及び建物	
(2) 物品	
16 借受不動産明細調べ	29 頁
17 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ	30 頁
(1) 職員住宅	
(2) 職員駐車場	
18 自動車（二輪を除く）の管理状況調べ	31 頁
19 寄附物件の受納状況調べ	31 頁
20 備品の処分状況調べ	31 頁
21 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	32 頁
22 介護保険・介護サービス事業の状況	33 頁
(1) 介護サービス事業者の指定等の状況	

(2) 介護保険・介護サービス提供事業者に対する指導監査の状況	
23 障害福祉サービス事業の状況	35 頁
(1) 障害福祉サービス事業者の指定等の状況	
(2) 障害福祉サービス提供事業に対する指導監査の状況	
24 福祉等の相談状況	37 頁
(1) 福祉と保健に関する相談状況	
(2) 心と女性に関する相談状況	
(3) 高齢者虐待に関する相談状況	
25 障がい者福祉の状況	37 頁
(1) 身体障がい者福祉の状況	
(2) 知的障がい者福祉の状況	
(3) 精神障がい者福祉の状況	
26 児童福祉の状況	38 頁
(1) 児童福祉施設等に対する指導監査の状況	
(2) 母子世帯の施設入所状況	
27 母子及び寡婦福祉業務の状況	40 頁
(1) 母子自立支援員活動状況	
(2) 母子自立支援プログラム策定員活動状況	
(3) 母子福祉資金に関する貸付・償還等の状況	
(4) 寡婦福祉資金に関する貸付・償還等の状況	
28 生活保護業務	43 頁
(1) 保護申請等の状況	
(2) 保護の状況	
29 社会福祉法人等に対する指導監査の状況	44 頁
30 健康に関する事業の実施状況	46 頁
(1) 健康づくり文化創造事業	
(2) 女性の健康づくり支援事業	
(3) 母子保健事業	
(4) 思春期保健事業	
(5) 母子医療給付事業	
(6) 特定不妊治療助成金交付事業	
(7) 食育推進普及事業	
31 医療施設等の検査等の状況	49 頁
(1) 医療関係施設の立入検査の状況	
(2) 薬事監視の状況	
32 感染症等に関する業務の状況	51 頁
(1) 結核予防の状況	
(2) 感染症の発生等の状況	
(3) エイズ及び性感染症の相談・検査の状況	
33 原爆被爆者健康手帳交付者及び手当受給者の状況	52 頁
34 難病患者の状況	52 頁
35 身体障害者更生相談所に係る定期相談等の実施状況	53 頁
36 身体障害者更生相談所に係る相談内容及び判定の状況	53 頁

(1) 内容別相談状況	
(2) 判定状況	
37 知的障害者更生相談所に係る障害程度別の相談状況	53 頁
89 知的障害者更生相談所に係る相談内容及び判定の状況	54 頁
(1) 内容別相談状況	
(2) 判定状況	
○ 意見、要望等	55 頁



1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項

指 摘 事 項	措 置 状 況 等
庁舎入居者の冷暖房使用に係る行政財産使用料について、調定を行っていないかった。	年間を通じた計画について、係内で再確認し情報の共有を図ることとした。 指摘事項とされた未調定額38,651円（上期分：13,549円、下期分：25,102円）のうち、上期分12,590円、下期分25,102円について平成22年5月に調定、収納済み。 上期分の差額959円については、改正要領附則の確認漏れであり、平成22年11月22日調定、収納済み。

(2) 監査意見 該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況

該当なし

3 組織及び業務調べ

課 名	係（担当）名	課 の 主 な 所 掌 事 務
福祉企画課	企 画 総 務 係	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉保健局の庶務に関すること ・保健、医療及び福祉に係る施策の企画調整に関するこ ・介護保険に関するこ
	指 導 支 援 係	
福祉支援課	保 護 係	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護に関するこ ・母子及び寡婦の福祉に関するこ ・老人福祉に関するこ
	母 子 高 齢 者 係	
障がい者支援課	障がい者 支援 係	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障がい者の福祉に関するこ ・知的障がい者の福祉に関するこ ・精神保健及び精神障害者の福祉に関するこ ・要保護女子及び配偶者からの暴力の被害者の保護に係る相談に関するこ
	精 神 保 健 係	
	心と女性の相談室	
健康支援課	医 薬 係	<ul style="list-style-type: none"> ・地域保健医療計画の推進に関するこ ・医療法、薬事法の施行に関するこ ・結核の予防に関するこ ・感染症その他の疾病的予防に関するこ ・健康づくり支援対策に関するこ
	感 染 症 ・ 疾 病 対 策 室	
	健 康 づ く り 支 援 係	

4 職員の定員、現員調べ

(平成23年4月1日現在)

種 別 区 分	事務職員		技術職員		現業職員		計		備 考
	当 該 年 度	22.4.1 現 在							
定 員	33	34	20	20	1	1	54	55	
現 員	39	37	(4) 21	21	1	1	(4) 61	59	・育休3名、産休1名 ※4/15から産休者1名増 ・町派遣2名
過不足(△)	6	3	1	1	0	0	7	4	※欠員1名(4/1付 産休代替に

									による任期付職員が未配属→ 7/1付けで配属) ※病休者1名(5/24~)
臨時職員	1	1	0	1	0	0	1	2	事務(感染症疾病業務) 1名
非常勤職員	14	11	12	12	0	0	26	23	事務(生活保護等) 9名 母子自立支援員 1名 母子寡婦福祉資金 償還協力員 2名 心と女性の相談員 1名 就労支援専門員 1名 保育指導員 1名 嘱託医師 11名

5 役付職員の調べ

(平成23年7月1日現在)

職名	氏名	在職期間	備考
福祉保健局長	(兼) 山根 弘和	年 2 月 3	婦人相談所次長 西部福祉事務所長 西部身体障害者更生相談所長 西部知的障害者更生相談所長
副局長	(兼) 大城 陽子	3 3	生活環境局副局長 日野総合事務所福祉保健局医療指導監 西部身体障害者更生相談所参事 西部知的障害者更生相談所参事 米子保健所長 日野保健所長
副局長兼福祉企画課長	(兼) 古都 憲孝	0 3	西部福祉事務所参事 米子保健所参事
課長補佐	(兼) 入江 隆明	0 3	西部福祉事務所主幹 米子保健所主幹 3年
福祉支援課長	(兼) 手島 孝人	1 3	西部福祉事務所課長
課長補佐	(兼) 林 圭之助	0 3	西部福祉事務所課長補佐 2年
障がい者支援課長	(兼) 内藤 善文	3 1	西部福祉事務所課長 米子保健所参事 西部身体障害者更生相談所参事 西部知的障害者更生相談所参事 婦人相談所参事 5年
課長補佐	(兼) 野口 哲也	0 3	西部福祉事務所課長補佐 米子保健所課長補佐 西部身体障害者更生相談所主幹 西部知的障害者更生相談所主幹
心と女性の相談室長	(兼) 長谷川 理恵	2 3	西部福祉事務所主幹 米子保健所主幹 婦人相談所主幹
健康支援課長	(兼) 阿部 由紀子	3 3	米子保健所課長 5年

課長補佐	(兼) 亀山慎二	2	3	米子保健所課長補佐
感染症・疾病対策室長	(兼) 植木芳美	1	3	米子保健所主幹

6 主な事業に関する調べ

事 業 名	概 要								
福祉のまちづくり 西部地区推進事業	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的</p> <p>県、市町村、事業者及び県民が一体になって鳥取県福祉のまちづくり条例を実効あるものとし、もって鳥取県西部地区の福祉のまちづくりの実現を図るとともに、障がい者との交流を通して障がいに対する理解を深める。</p>								
決算額 (財源内訳)	<p>(イ) 事業の実施状況</p> <p>① 平成 21 年度の懇話会で発言のあった意見の整理、対応方針等の報告等のため、懇話会を開催した（平成 22 年 10 月 22 日）。</p> <p>＜参考＞鳥取県福祉のまちづくり西部地区懇話会について</p> <p>目的：県・市町村・事業者及び県民が一体となって鳥取県福祉のまちづくり条例を実効あるものとし、もって鳥取県西部地区の福祉のまちづくりの実現を図る。</p> <p>内容：福祉のまちづくりが円滑に推進するよう、鳥取県西部地区における各種事項について協議を行う。</p> <p>組織：委員は 35 名程度。福祉団体・自治会等・学識経験者・交通機関・建設団体・経済産業界・関係行政機関で構成。</p> <p>② 障がい者への理解を深めるため、療育キャンプ交流事業を実施（ピノキオの会（心身に障がいのある児・者を持つ家族の会）主催）し、運営に中学生ボランティアとともに参画し、障がいのある人との交流を図った。</p>								
一般財源 23千円	<table border="1"> <tr> <td>日 時</td><td>平成 22 年 10 月 30 日（土）午後</td></tr> <tr> <td>場 所</td><td>米子市皆生新田 ホテルウェルネス ほうき路</td></tr> <tr> <td>内 容</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・集合写真撮影 ・アトラクションの鑑賞 ・入浴や食事の介助 ・後日、参加生徒の感想等を取りまとめた体験記の作成・配布 </td></tr> <tr> <td>参 加 者 数</td><td> 障がいのある当事者 23 人 中学生ボランティア 6 名 県関係者 5 名 </td></tr> </table>	日 時	平成 22 年 10 月 30 日（土）午後	場 所	米子市皆生新田 ホテルウェルネス ほうき路	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・集合写真撮影 ・アトラクションの鑑賞 ・入浴や食事の介助 ・後日、参加生徒の感想等を取りまとめた体験記の作成・配布 	参 加 者 数	障がいのある当事者 23 人 中学生ボランティア 6 名 県関係者 5 名
日 時	平成 22 年 10 月 30 日（土）午後								
場 所	米子市皆生新田 ホテルウェルネス ほうき路								
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・集合写真撮影 ・アトラクションの鑑賞 ・入浴や食事の介助 ・後日、参加生徒の感想等を取りまとめた体験記の作成・配布 								
参 加 者 数	障がいのある当事者 23 人 中学生ボランティア 6 名 県関係者 5 名								
	<p>イ 平成 22 年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <p>療育キャンプ交流事業の実施に当たり、西部地区の中学校を通じて中学生ボランティアを幅広く募集し、生徒の幅広い参加を図った。</p> <p>ウ 成 果</p> <p>療育キャンプ後に実施したアンケートでは、「最初は緊張したけれど、最後はみんなと一緒に楽しかった。」、「困っている人がいたら、自分にできることはどんどんしていきたい。」、「体に障がいがあるだけで、他は変わらない。」、「参加してよかったです、次回も行きたい。」など、最初は戸惑いがあつても、仲良くできて有意義な機会となり、参加者の障がいのある人を受け入れる心の理解を深めることができた。</p> <p>エ 課 題</p> <p>(ア) 障がい者と健常者が支え合い、バリアフリー化を進めるため、「あいサポート運動」等とも連動させて取組み、より多くの機会を捉えて、若年層・地域における障がいに対する理解の促進を図り「共生」を進めていくことが必要。</p> <p>※平成 23 年度も「療育キャンプ交流事業」を実施予定。</p> <p>(イ) 西部地区懇話会については、平成 22 年度末で終了とし、今後の福祉団体との意見交換会は、県（鳥取県福祉のまちづくり推進協議会）で集約するが、本来市町村が主体となって行うべきもの多く、特に地区懇話会は市町村での実施を検討することが必要。</p>								

事業名	概要								
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 西部総合事務所としては、今後も必要に応じて、収集範囲、テーマを絞って意見交換会を開催し、市町村と連携して西部圏域にわたる課題の抽出、必要な施策を実施する予定。 <p>※ 「地域支え愛体制づくり事業（新規）」や特に今秋、西部地区で開催予定の「はーとふるフェスティバル」等とも連携。</p>								
町村福祉事務所設置の推進と支援 決算（見込）額 23千円 （財源内訳） 一般財源 23千円	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方分権の進展や住民ニーズの多様化などに伴い、福祉サービスについては住民に身近な市町村からの提供が求められている。 ・ 福祉に関する業務を一元的に提供する町村福祉事務所の設置を推進することにより、地域における福祉の向上を図る。 <p>(イ) 事業の実施状況</p> <p>【各町村との意見交換の経緯等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成20年10月から平成21年10月にかけ、県福祉保健課と協力し管内各町村を個別に訪問し、町村長等に町村福祉事務所設置の意義等について説明を行った。 ・ 平成21年4月、町村福祉担当課と「第2回西部地区町村福祉事務所設置に関する勉強会」を開催し、設置に係るメリット・デメリット等の検討を行うとともに、設置の必要性等について理解を深めた。 <p>【平成22年度の町村福祉事務所設置支援の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日吉津村(平成22年4月1日福祉事務所設置)に対する支援 生活保護について、日吉津村から当局の保護係長に併任辞令を出してもらい、同行訪問・面接を含めて継続的に実務指導等を行った。 ・ 南部町、伯耆町（平成23年4月1日福祉事務所設置）に対する支援 7～8月に、実務研修及び導入研修等を実施した。9～3月には、研修を受ける町村職員に県の併任辞令を出し、実地の訪問調査等を含む実地研修（受入研修）を実施した。 ・ 大山町（福祉事務所設置予定有）に対する支援 各町村の福祉事務所設置の準備状況等の情報提供をきめ細かく行い、福祉事務所設置の検討を行ってもらうように働きかけた。 <p>イ 平成22年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <p>町村福祉事務所の設置が円滑に進むよう、町村職員の人材育成と専門性の向上を主眼にして、実地研修（受入研修）等を行った。また、福祉事務所設置時期が決まっていない大山町に対して、先進県である島根県の福祉事務所の視察を企画したり、南部町、伯耆町に対する研修への出席を働きかけて生活保護の運営方法等を学んでもらった。</p> <p>ウ 成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 管内では、平成22年4月1日に日吉津村が福祉事務所を設置し、平成23年4月1日に伯耆町及び南部町が福祉事務所を設置した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>設置年月</th> <th>町村名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成22年4月</td> <td>日吉津村</td> </tr> <tr> <td>平成23年4月</td> <td>南部町、伯耆町</td> </tr> <tr> <td>未定</td> <td>大山町（※福祉事務所設置予定有）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※県内の福祉事務所設置状況</p> <p>平成22年4月：江府町、日南町が設置。 平成23年4月：岩美町、智頭町、湯梨浜町、北栄町が設置。</p> <p>工課題</p> <p>【福祉事務所設置後の支援 → 日吉津村、南部町、伯耆町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3町村とも、生活保護担当員1人、査察指導員1人の体制であるため、生活保護の決定にばらつきが生じないように、県が継続的に支援していく必要がある。 	設置年月	町村名	平成22年4月	日吉津村	平成23年4月	南部町、伯耆町	未定	大山町（※福祉事務所設置予定有）
設置年月	町村名								
平成22年4月	日吉津村								
平成23年4月	南部町、伯耆町								
未定	大山町（※福祉事務所設置予定有）								

事業名	概要																																							
	<p>【福祉事務所設置前の支援 → 大山町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被保護世帯が約 110 世帯あるため、複数の生活保護担当員の育成が必要となっており、町の要望等を聞きながら、生活保護担当員や査察指導員を計画的に育成していく必要がある。 <p>【当局の町村福祉事務所への支援体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における福祉の向上のため、継続的に町村を支援していくことができる体制をさらに充実していく必要がある。 																																							
母子寡婦福祉資金の貸付、償還督促業務 <u>貸付額</u> 19,703,000 千円	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子寡婦福祉資金の貸付を行うことにより、母子寡婦世帯の生活の安定と向上を推進することを目的とする。 ・また、母子寡婦福祉資金の借主等への償還指導を徹底することにより、未収金の回収促進を図る。 <p>事業の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th colspan="3">実績</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸付決定件数</td><td colspan="2">33 件 (22,987,200 円)</td><td>修学 8、修業 3、就学支度 16、転宅 1、生活 4、技能習得 1</td></tr> <tr> <td rowspan="5">償還率等 母子・寡婦計 各年度 3月末 現在</td><td>年度</td><td>償還率</td><td>繰上償還を除く償還率</td></tr> <tr> <td>H22</td><td>49.53%</td><td>49.53%</td><td>24,974,486 円</td></tr> <tr> <td>H21</td><td>52.05%</td><td>49.67%</td><td>25,223,586 円</td></tr> <tr> <td>H20</td><td>51.48%</td><td>49.30%</td><td>28,193,179 円</td></tr> <tr> <td>H19</td><td>48.45%</td><td>48.12%</td><td>31,193,125 円</td></tr> <tr> <td rowspan="3">督促実績等</td><td>訪問件数</td><td colspan="2">558 回</td></tr> <tr> <td>指導件数</td><td colspan="2">延 864 件</td></tr> <tr> <td>徴収金額</td><td colspan="2">1,076,125 円</td><td>* 債還協力員 2 名による実績</td></tr> </tbody> </table> <p>イ 平成 22 年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <p>(ア) 事務取扱要領等に基づく督促の励行、償還会議の実施等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月課内で償還会議を開催し、未収の発生状況、督促状況を把握し、対応方針を確認して徴収に努めた。 ・週始めに償還担当者で打合せを行い、方針の確認、役割分担の確認等を行いながら対応方針の徹底を図った。 ・滞納者の格付けの見直しを行い、効率的に労力が集中できるようにした。 ・督促文書を迅速に施行できるよう文書の標準化を図った。 ・住所照会等文書照会の一括処理日や、夜間の電話督促又は訪問を行う日を設け、文書照会の励行、普段会えない滞納者等との面会に努めた。 ・滞納者に電話する時間の工夫、約束が守られないときの対応、文書に反応がないときの対応、電話に出ないときの対応等、連絡を取りやすいよう工夫を重ねた。 ・繰上償還を借主に考えてもらう意味も含め、年度末に残額が一定額以下の方に残額をお知らせした。 <p>(イ) 督促に応じない者等への新たな対応の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 21 年度監査での「制度疲労を起こしているのではないか」との監査委員意見等を踏まえ、主管課主導で法的手段も念頭に置き、新たな未収金解消の取組みを検討した。 <p>ウ 成果</p> 	項目	実績			貸付決定件数	33 件 (22,987,200 円)		修学 8、修業 3、就学支度 16、転宅 1、生活 4、技能習得 1	償還率等 母子・寡婦計 各年度 3月末 現在	年度	償還率	繰上償還を除く償還率	H22	49.53%	49.53%	24,974,486 円	H21	52.05%	49.67%	25,223,586 円	H20	51.48%	49.30%	28,193,179 円	H19	48.45%	48.12%	31,193,125 円	督促実績等	訪問件数	558 回		指導件数	延 864 件		徴収金額	1,076,125 円		* 債還協力員 2 名による実績
項目	実績																																							
貸付決定件数	33 件 (22,987,200 円)		修学 8、修業 3、就学支度 16、転宅 1、生活 4、技能習得 1																																					
償還率等 母子・寡婦計 各年度 3月末 現在	年度	償還率	繰上償還を除く償還率																																					
	H22	49.53%	49.53%	24,974,486 円																																				
	H21	52.05%	49.67%	25,223,586 円																																				
	H20	51.48%	49.30%	28,193,179 円																																				
	H19	48.45%	48.12%	31,193,125 円																																				
督促実績等	訪問件数	558 回																																						
	指導件数	延 864 件																																						
	徴収金額	1,076,125 円		* 債還協力員 2 名による実績																																				

事業名	概要
	<p>(ア) 事務取扱要領等に基づく督促の励行、償還会議の実施等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滞納者等に対して取扱要領に沿った督促や、初期滞納への対応、工夫しながらの督促等を行うことにより、新たな滞納者の発生を防ぎ、これまで連絡のとれなかった滞納者と連絡がとれたり、滞納金の分割納付の約束が得られ計画的な償還が始まるなどの成果があった。 <p>(イ) 督促に応じない者等への新たな対応の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主管課及び各局担当課の合意により、法的手段（支払督促）をとる前に、「弁護士委託」の活用を行うことになった。 <p>工 課 題</p> <p>(ア) 督促の励行、償還会議の実施等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「弁護士委託」や法的手段の活用を可能にするためにも、事務処理要領に基づく通常の督促を確実に励行する必要がある。 <p>(イ) 弁護士委託等の新たな対応の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常の督促や照会に全く応じない等対応が困難な者について、弁護士委託の活用を図るため、対応方針を明確にし、手順を踏んだ上で、対応不能との整理になれば、委託対象案件として事業に確実に乗せる必要がある。
障がい者の就労支援事業 決算（見込）額 一 千円	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的</p> <p>不況の影響による雇用経済情勢悪化に伴い障害福祉サービス事業所への作業発注が減少する中、農業分野など障がい者の働く場を開拓するとともに、サービス事業所を利用する障がい者の収入（工賃）水準の向上を図ることを目的とする。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <p>□西部総合事務所障がい者就労支援プロジェクトチーム</p> <ul style="list-style-type: none"> ①商工会議所や個別企業等での会議等の機会を利用して事業所の取組みを紹介。 ②鳥取県障害者就労事業振興センターと連携しホームページ等で紹介。 ③西部圏域におけるハートフル見本市（9月22日開催）において、県民局、福祉保健局職員で案内チラシを配布、周知活動を実施。 <p>□鳥取発！農福連携モデル事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①5月1日に西部マッチングセンターが発足。月に1～2回調整会議を開催し、マッチング対象案件について確認、進行管理を行った。 ②マッチングセンターを中心に農林局及び福祉保健局とが連携して、障害福祉サービス事業所に委託可能な農作業の掘り起こしを行った。 ③一方、障害福祉サービス事業所に対しては、農作業分野への参入を勧めるとともに有償ボランティアの活用等についても紹介を行った。 ④視察研修の実施 <p>岡山市内3事業所の先進地視察研修。（20人参加）</p> <p>西部管内農業者3カ所の視察研修（7事業所が参加）</p> <p>日野猪内農業者3カ所の視察研修（日野猪内3事業所が参加）</p> <p>⑤成果報告会等</p> <p>モデル事業実施上の課題や対応策等について、関係農業者・障害福祉サービス事業所職員等による意見交換会を2回行った。</p> <p>⑥農福連携モデル事業セミナーの開催</p> <p>マッチングセンター主催による農業者セミナー（11月）を開催。</p> <p>イ 平成22年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p>

事業名	概要
	<p>特になし。</p> <p>ウ 成 果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西部プロジェクトチームとマッチングセンターとの連携により農業者と障害福祉サービス事業所との農作業マッチングが図られ、障がい者の収入アップに繋げることができた。 (マッチング件数35件) <p>エ 課 題</p> <ul style="list-style-type: none"> □西部総合事務所障がい者就労支援プロジェクトチーム 障害福祉サービス事業所及び事業所で作成している製品・役務提供について県民・受注者側に十分に知られていない。 今後とも、サービス事業所やその製品の周知活動を継続する必要がある。 □鳥取発！農福連携モデル事業 協力農業者や農作業の範囲拡充及び障害福祉サービス事業者の参加拡大を図るとともに、新たに林業分野の作業受注にも取り組んで行く必要がある。
働き盛り世代のがん対策及び生活習慣病予防の推進 決算（見込）額 93千円 (財)県内振興 国庫支出金 7千円 一般財源 86千円 その他 0千円	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域と職域が連携して健康づくりが進められるような基盤づくりを行う。 (2) 西部圏域の働き盛り世代の主要死因の約半数を占めるがんに対する取組を強化し、まずはがん検診を受ける人を増やす。 (3) がん予防のひとつとして、喫煙に関する正しい知識の普及を図ると共に受動喫煙防止対策、禁煙支援を推進する。 <p>(イ) 事業の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 働き盛り世代の健診結果及び事業所・公共施設の受動喫煙防止対策の取組状況の把握 <ul style="list-style-type: none"> ・事業所定期健診・がん検診結果のデータ収集及び分析を行った。 ・県立施設、市町村公共施設・学校、飲食店等の受動喫煙防止対策の取組状況の把握を行った。 (2) 関係部署へのがん予防啓発の協力依頼と、実態把握のための訪問実施 <ul style="list-style-type: none"> ・労働機関や中小企業団体の組合を訪問し、健診実施状況の聞き取りやがん予防の啓発への協力依頼を行った。 ・市町村健康づくり担当課や各教育委員会、三師会へ受動喫煙防止対策の推進に向けた取組依頼を行った。また、旅館組合への訪問、食品衛生責任者講習会等事業所の職員が集まる機会を捉えた協力依頼を行った。 (3) 市町村担当者と事業所衛生管理者を対象に働き盛りの健康づくり研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・事業所での健診事後フォローの取り組み方や喫煙とがんに関する知識の普及及び事業所と市町村の相互の情報交換をおこなった(年3回)。 ・市町村健康づくり担当者を対象に、がん検診受診率向上の取組方策や啓発に活用できる媒体の提示等を行った(年2回)。 (4) わかせの健康づくりモデル事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・モデル施設の安全衛生委員会とタイアップし、事業所職員の喫煙者の半減及び職員の生活習慣病予防の取組を行った。 (5) 世界禁煙デーイベントの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・関係者で実行委員会を立ち上げ禁煙啓発や啓発を行った。 (6) 局内衛生委員会において23年度から敷地内禁煙化に向けた協議の実施 <p>イ 平成22年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <p>(ア) 労働機関の各機関や各中小企業団体の組合へ出向き、直接事業所での取組等の実態の把握を行うとともに、各団体での取組への協力要請を実施した。</p> <p>(イ) 市町村担当者が、がん予防としての喫煙対策の重要性及び働き盛り世代へのアプローチの必要性について改めて考え方を組めるような企画とした。</p>

事業名	概要
	<p>ウ 成 果</p> <p>(ア) 中小企業団体の組合へ訪問し、小規模事業所の多くは職員の健康づくりの意識が低い実態がわかった。また、組合単位での健康教育の実施につながった。</p> <p>(イ) 事業所で働く人の健診結果データや受診状況等の提示により、市町村担当者に働き盛り世代へのアプローチが必要であることの動機付けができた。また、米子市とは協働した取り組みができるようになった。</p> <p>(ウ) 禁煙デーイベントが幅広い普及啓発の機会及び禁煙のきっかけとなった。また、禁煙支援により禁煙成功につながった。</p> <p>(エ) 研修会開催により市町村担当者の喫煙対策への意識向上につながった。</p> <p>(オ) モデル施設において喫煙者半減の目標を達成した。また職員の病休の減少や職員の健康づくりの意識向上が図ることができた。</p> <p>エ 課 題</p> <p>(ア) 中小企業団体の組合に加入していない小規模事業所や、組合が事業所を集約する機能を持たないところも多いため、市町村をまきこんだ草の根的な各事業所単位での啓発も必要である。</p> <p>(イ) 事業所単位で職員の健康づくりに取り組んでいただけるよう、まず、事業主へ関心を持つていただくことが必要である。</p> <p>(ウ) 働き盛りの人が、がんに関する意識や検診を受けない理由、受けやすい状況等について実態を把握し、職域と市町村等地域が現状の共通認識を持ちながら生活習慣病予防やがん検診受診者を増やすための取組を協議しながらしていく必要がある。</p> <p>(エ) 飲食店、旅館において受動喫煙防止対策が進んでいない状況があるため、実施している店舗の状況を取材しメリットを広く周知したり、今後新たな働きかけを検討していく必要がある。</p>
高病原性鳥インフルエンザ対策の推進 (新型インフルエンザ対策事業 ・家畜伝染病予防事業) 決算(見込)額 一 千円	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的</p> <p>西部圏域における高病原性鳥インフルエンザの発生した場合、まん延を防止するとともに、鳥からヒトへの感染防止、さらにヒトからヒトへの感染防止を図るため、関係機関と協働し適切かつ迅速な対応を実施できる体制を整備する。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <p>平成22年11月に島根県の農場で発生した高病原性鳥インフルエンザへの対応を契機に、西部圏域での発生に備え以下の取組みを行った。</p> <p>(1) 『高病原性鳥インフルエンザ現地健康生活班(福山保健局)業務行動マニュアル』(案)を作成した。 <参考>現地健康生活班の役割 <ul style="list-style-type: none"> ・防疫業務従事者の健康管理に関すること。 ・発生農場関係者や近隣住民等に対する健康管理に関すること。 ・専門相談窓口の設置 ・福山保健部健康政策課「鳥インフルエンザ福山保健部対応マニュアル」及び動員計画(案)をもとに本マニュアル(案)を作成し、鳥インフルエンザ西日本対策本部マニュアル検討会議へ参画、協議を行った。 </p> <p>(2) 西部圏域高病原性鳥インフルエンザ対策市町村担当課長会議を開催した。 (平成23年1月31日開催) <ul style="list-style-type: none"> ・市町村担当課との初動対応における連携体制、役割分担を協議した。 <p>イ 平成22年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <p>本庁担当課や西部総合事務所各部局、市町村との情報共有や共通認識を図るため、作業段階ごとの意見集約等に努めた。</p> </p>

事 業 名	概 要
	<p>ウ 成 果</p> <p>鳥インフルエンザ対策本部運営マニュアルの作成会議や市町村や本庁との各種会議を積み重ねることで、各部局等関係機関の役割が明確になり、具体的な連携に対する認識が高まった。</p> <p>また、現地健康生活班の運営に必要な物品準備を整えることができた。</p>
	<p>エ 課 題</p> <p>今後は、全県でのマニュアル完成後、所内での勉強会等で最終的な共通認識を図り、図上訓練等で実効性の検証を行う必要がある。</p>

8 収入事務処理状況調べ

(1) 分担金及び負担金

(平成23年3月31日現在)
(単位:円)

目	科	目	細	節	件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
衛生費負担金	公衆衛生費負担金	母子衛生費負担金	母子衛生費負担金		153	2,546,800	2,422,300	0	124,500	母子保健法第21条の4	
	計(節)				153	2,546,800	2,422,300	0	124,500		
	目 計				153	2,546,800	2,422,300	0	124,500		
	合 計				153	2,546,800	2,422,300	0	124,500		

(2) 使用料

目	科	目	細	節	件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
行政財産使用料	行政財產使用料	一			24	339,235	320,053	0	19,182	鳥取県行政財產使用料条例第2条	
	計(節)				24	339,235	320,053	0	19,182		
	目 計				24	339,235	320,053	0	19,182		
	合 計				24	339,235	320,053	0	19,182		

(3) 手数料

目	科	目	細	節	件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
衛生手数料	衛生手数料	衛生試験検査手数料	衛生事業許可等手数料		51	24,880	24,040	0	840	鳥取県保健所条例第3条	
	計(節)				1	7,100	7,100	0	0	鳥取県手数料徴収条例第2条	
	目 計				52	31,980	31,140	0	840		
	合 計				52	31,980	31,140	0	840		

(4) 財産収入

該当なし

(5) 諸収入
(ア) 一般会計

(平成23年3月31日現在)
(単位:円)

目	收 入 節	科 目	細 節	件 数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備 考
延滞金	延滞金		一	3	22,510	21,260	0	1,250	鳥取県延滞金徵収条例	
	計(節)			3	22,510	21,260	0	1,250		
	目 計			3	22,510	21,260	0	1,250		
雜 入	雜 入	生活保護費	63条返還	59	4,836,796	3,665,354	0	1,171,442	生活保護法第63条	
		生活保護費	78条徵収	125	3,168,913	1,714,964	0	1,453,949	生活保護法第78条	
		平成21年度介護職員処遇改善交付金に係る返還金		7	645,659	645,659	0	0	介護職員処遇改善交付金事業実施要領	
		平成21年度福祉・介護人材の処遇改善助成金に係る返還金		5	1,217,130	1,217,130	0	0	福祉・介護人材の処遇改善事業事務処理要領	
		情報開示に係る事務手数料		6	2,000	2,000	0	0	鳥取県情報公開条例第15条	
		行政財産使用に伴う経費		18	462,390	434,743	0	27,647	鳥取県行政財産使用料条例第2条	
		預金利息		1	1	1	0	0		
		公金振替による雇用保険料		1	689	689	0	0		
		目 計		222	10,333,578	7,680,540	0	2,653,038		
		合 計		225	10,356,088	7,701,800	0	2,654,288		

(イ) 特別会計
母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

(平成23年3月31日現在)
(単位：円)

収入科目目			件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
項目	節	細節							
母子寡婦福祉資金貸付金元利收入	母子・寡婦福祉資金貸付金元利收入		4,100	43,984,995	22,777,332	0	21,207,663	母子及び寡婦福祉法	
母子寡婦福祉資金貸付金元利收入	寡婦福祉資金貸付金元利收入		192	4,150,291	1,678,172	0	2,472,119		
金元利收入	計(節)		4,292	48,135,286	24,455,504	0	23,679,782		
	目計		4,292	48,135,286	24,455,504	0	23,679,782		
雜入	母子・寡婦福祉資金貸付金雜入		263	1,307,864	48,670	0	1,259,194	母子及び寡婦福祉法	
	寡婦福祉資金貸付金雜入		13	3,430	1,920	0	35,510		
	目計		276	1,345,294	50,590	0	1,294,704		
	合計		4,568	49,480,580	24,506,094	0	24,974,486		

(平成23年3月31日現在)

(単位：円)

収入科目(節)	収入済額	備考
(一般会計)		
衛生費負担金	280,700	
衛生手数料	22,360	衛生手数料
延滞金	21,260	
(特別会計)		
母子寡婦福祉資金貸付金元利收入	3,046,551	母子福祉資金貸付金元利收入、寡婦福祉資金貸付金元利收入
雜入	10,120	母子福祉資金貸付金雜入(違約金)、寡婦福祉資金貸付金雜入(違約金)
合計	3,380,991	

イ つり銭の状況
ア つり銭の有無 有 つり銭の額(円) 15,000
(平成23年3月31日現在)

9 収入未済額調べ

(平成23年3月31日現在)

(イ)特別会計 母子寡婦福祉資金貸付金

収入科目	区分	過 年 度 分						現 年 度 分			収入未済額 A+B	未收理由 *経済的に苦しく償 還困難	
		前年度 以前から の繰越額		左のうち 収入済額	不 収納 欠損額	収入額 未済額 A	収入未済額の調定年度内訳		調定額	収入額	収入額 未済額 B		
		19年度 以前	20年度	21年度			19年度	20年度	19年度	20年度	19年度		
母子 福祉資金 貸付金 元利收入	母子 福祉資金 貸付金 元利收入	18,456,592	3,388,227	0	15,068,365	13,012,343	800,028	1,255,994	25,528,403	19,389,105	6,139,298	21,207,663	*経済的に苦しく償 還困難
母子寡婦 福祉資金 貸付金 元利收入	母子 福祉資金 貸付金 元利收入	2,136,307	130,405	0	2,005,902	1,825,024	53,856	127,022	2,013,984	1,547,767	466,217	2,472,119	*経済的に苦しく償 還困難
	計(節)	20,592,899	3,518,632	0	17,074,267	14,837,367	853,884	1,383,016	27,542,387	20,936,872	6,605,515	23,679,782	
	自計	20,592,899	3,518,632	0	17,074,267	14,837,367	853,884	1,383,016	27,542,387	20,936,872	6,605,515	23,679,782	
	母子 福祉資金 貸付金 雑入	1,270,664	37,580	0	1,233,084	1,204,334	11,410	17,340	37,200	11,090	26,110	1,259,194	*経済的に苦しく償 還困難
	母子 福祉資金 貸付金 雑入	35,510	0	0	35,510	35,510	0	0	1,920	1,920	0	35,510	
	目計	1,306,174	37,580	0	1,268,594	1,239,844	11,410	17,340	39,120	13,010	26,110	1,294,704	
	合 計	21,899,073	3,556,212	0	18,342,861	16,077,211	865,294	1,400,356	27,581,507	20,949,882	6,631,625	24,974,486	

10 未収金回収促進のための取り組み状況調べ

(ア) 一般会計

収入科目			債権管理事務取扱要領の作成の有無	取り組み状況	取り組み効果
目	節	細節			
衛生費負担金	公衆衛生費負担金	母子衛生費負担金	無	<ul style="list-style-type: none"> 定期的に収入未済一覧を確認し、早期に連絡を取った。 時間帯を変えての訪問、電話や文書での通知を行った。 	連絡により納入につながったケースがあつた。
雑入	雑入	生活保護費 6・3条返還 生活保護費 7・8条徴収	無	<ul style="list-style-type: none"> 一括返還が困難な世帯については、分割納入に変更している。 また、文書及び訪問による督促も隨時行っている。 	分割納入により、より返還しやすくなり、滞納の減少に寄与している。

(イ) 特別会計 母子寡婦福祉資金貸付金

収入科目			債権管理事務取扱要領の作成の有無	取り組み状況	取り組み効果
目	節	細節			
母子寡婦福祉資金貸付金元利収入	母子寡婦福祉資金貸付金元利収入	母子福祉資金貸付金元利収入 寡婦福祉資金貸付金元利収入	無	「6 主な事業に関する調べ」に記載のとおり。	<p>特に連帯保証人に対する折衝を積極的に行ったところ、借主及び連帯借主から、少額でも返済が再開するなどの成果があり、未収金の額が前年度より減少した。</p> <p>〈3月31日現在の比較〉</p> <p>1 未収金 (母子寡婦福祉資金元利収入) Δ 236,550円 ①H22 23,679,782円 ②H21 23,916,332円 ①-②= Δ 236,550円</p> <p>2 収納率 -0.12% ①H22 50.81% (53.93%) ②H21 50.93% ①-②=-0.12%</p> <p>H21上段()は、繰上償還分含む。</p>
雑入	雑入	母子福祉資金貸付金雑入 寡婦福祉資金貸付金雑入			

11 不納欠損額調べ

該当なし。

(平成23年3月31日現在)

1.2 負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ
 (1) 負担金

(平成23年3月31日現在)

(単位:円)

予算科目 (目)	予算額令達額 (目)	負担金の名称	支 出 先	負 担 率	支 出 年 月 日	支 出 金 額	支 出 の 根 拠 法 令 名 等 (規約、要領等を含む)	備 考
身体障害者福祉費 支出額が10万円未満のもの						7,000		
目　　計						7,000		
知的障害者福祉費 支出額が10万円未満のもの						8,000		
目　　計						8,000		
保健所費 支出額が10万円未満のもの						14,000		
目　　計						14,000		
合　　計						29,000		

(2) 補助金

予算科目（障害者自立支援事業費）

① 国補分 該当なし

(平成23年3月31日現在)

(単位：円)

② 単県分

補助金等の名称 (補助金の創設年度)	交付先	間接	補助対象経費	実施計画承認 又は 内示年月日	着手 年月日	額の確定 年月日	支出の状況			備考	
				交付申請 年月日	完了 年月日	検査 年月日	概算 払、 精算 払 の別	支 出 年月日	金額		
事業の内容			補助率及び 補助金額	交付決定 年月日	実績報告 年月日	審査・現地 調査年月日					
鳥取県小規模作業所運営費補助金 (12年度)	米子市全 他4件	部	36,963,345	—	—	—	概算 概算	22. 6. 30外 23. 1. 23外	12,665,000 5,813,000	小規模 作業所 8か所	
小規模作業所の運営に要する経費について助成を行う市町村に対し補助金を交付	(補助率:1/2) 18,478,000		(22. 4. 23外) 22. 12. 24外	23. 3. 31	—	—					
有償ボランティア雇用支援事業補助金 (22年度)	米子ワーク ホーム		20,000	H22. 5. 13	H22. 5. 27	H22. 6. 17			H22. 7. 2	20,000	
障がい者の農業分野での施設外就労を促進するために有償ボランティアを雇用した事業所に対し助成金を交付	日額 5,000円×日 数 時間給 642円×勤務 時間		H22. 5. 21	H22. 5. 31							
単 県 分 計										18,498,000	
表の補足説明	1 「交付申請年月日」及び「交付決定年月日」欄の（ ）書きは、変更に係るもの当初の年月日である。 2 翌年度繰越分の期間・繰越事業費を「備考」欄に記載する場合の（ ）書きは補助金相当額である。										

予算科目（児童福祉総務費）

① 国補分 該当なし

(平成23年3月31日現在)

② 単県分

(単位：円)

補助金等の名称 (補助金の創設年度)	交付先 間接	補助対象経 費	実施計画承認 又は 内示年月日	着手 年月日	額の確定 年月日	支出の状況			備考
			交付申請 年月日	完了 年月日	検査 年月日	概算 払、 精算 払 の別	支 出 年月日	金額	
事業の内容		補助率及び 補助金額	交付決定 年月日	実績報告 年月日	審査・現地 調査年月日				
鳥取県産休代替職員 費補助金 (平成11年度)	米子市 外9件	7,790,736		—	H22.6.28外	概算	H22.7.9	90,000	
			(H22.5.17外)			精算	H22.7.16	180,000	
児童福祉施設等の職 員の産休等の代替職 員の経費			H22.10.15外	—		精算	H22.11.19	1,440,000	
			(H22.6.15外)			精算	H22.12.3	720,000	
			H22.11.2外		H22.6.21外	精算	H23.1.14	630,000	
						精算	H23.2.4	1,260,000	
鳥取県災害遭児手当 支給事業費補助金 (昭和47年度)	米子市 外3件	316,000		—		概算	H22.7.23	158,000	
災害遭児について手 当を支給する市町村 に対して助成			(補助率:1/2)	H22.6.16外	—				
			158,000	H22.7.12外	H23.3.25外				
多子世帯保育料軽減 子育て支援事業費 (平成11年度)	米子市 部外8件	371,757,580		—		概算	H22.8.6	79,756,000	
多子世帯(3人以上) の保育料を軽減する 市町村に対し助成			(補助率:1/3)	H23.2.22外	—				
			123,915,000	(H22.7.28)					
				H23.3.17					
低年齢児受入保育所 保育士特別配置事業 費(平成15年度)	米子市 部外7件	73,375,500		—		概算	H22.8.6	23,738,000	
1歳児担当保育士の加 配を行う市町村に対 し助成			(補助率:1/2)	H23.2.22外	—				
			36,662,000	(H22.7.28)					
				H23.3.16					
保育サービス多様化 促進事業費 (平成12年度)	米子市 部外7件	60,684,152	(H22.7.1)			概算	H22.8.13 外	12,867,000	
特別保育事業を実施 する市町村に対し助 成			H23.1.12	—					
			(H22.7.5外)						
			(補助率:障が い児保育、重度 障がい児保育 1/3、乳児保育 1/2)	H23.1.19外	—				
			(H22.8.2)						
			H23.2.15						
			21,076,000						

補助金等の名称 (補助金の創設年度)	交付先 間接	補助対象経 費	実施計画承認 又は 内示年月日	着 手 年月日	額の確定 年月日	支出の状況			備考
			交付申請 年月日	完 了 年月日	検 査 年月日	概算 払、 精算 払 の別	支 出 年月日	金額	
事業の内容		補助率及び 補助金額	交付決定 年月日	実績報告 年月日	審査・現地 調査年月日				
届出保育施設等運営事業費 (平成13年度)	米子市 全部	900,000 (H22. 6. 29) (補助率： H23. 1. 31 10/10) 900,000		—		概算 H22. 8. 3	533,000		
届出保育施設運営費を助成する市町村に助成			H23. 1. 31	—					
地域子育て支援拠点事業費 (平成19年度)	日野町 一部	900,000 (補助率：1/2) 450,000	H22. 7. 1	—		概算 H22. 8. 6	300,000		
子育て支援拠点の設置を推進する市町村に助成			H22. 7. 12	—					
単 県 分 計			H22. 7. 28					121,672,000	
表の補足説明	1 「交付申請年月日」及び「交付決定年月日」欄の（ ）書きは、変更に係るもの当初の年月日である。 2 翌年度繰越分の期間・繰越事業費を「備考」欄に記載する場合の（ ）書きは補助金相当額である。								

(3) 交付金

該当なし

(4) 委託料

(平成23年 3月31日現在)(単位:円)

予算科目 (目)	委託料の名称	委託契約の方 相手	当初契約				支出の状況			備考	
			予定価格 (契約年月日) 変更価格 (最終)	契約期間 (契約年月日) 変更期間 (最終)	入札等 年月日 (契約保証金納 付等年月日)	完了 年月日	支 出 年 月 日	支 出 区 分	金 額		
児童措置費	母子生活支援施設 における保護実施 委託料	米子市	法定価格 (H22.6.1) 国指基準額 ()	H22.6.1 ~ H23.3.31	契約形態 一 解除	H23.3.31	概 算	H22.7.2外	1,246,650	⑤	
目 計					隨						
生活保護総務費 予定価格が20万円 未満のもの									1,246,650		
目 計									23,940		
公衆衛生総務費	原子爆弾被爆者健 康診断委託	社団法人鳥取県西 部医師会	単価契約 法定価格 1件4,946円外 (H22.5.19) ()	H22.6.1 ~ H23.3.31	契約形態 一 解除	H22.6.1外	精	H22.6.8外	1,633,353	専門医療機関 が所屬する地 区医師会と委 託契約を行 う。	
目 計					隨				1,633,353	⑤	
結核対策費	結核患者管理検査 及び接触者検査委 託	米子医療センター 外26	単価契約 法定価格 診療報酬点数 (H22.4.1) ()	H22.4.1 ~ H23.3.31	契約形態 一 解除	H22.4.2外	精	H22.4.27外	491,410	専門医療機関 であり、他に 変えることが できない。	
目 計					隨				491,410		
精神衛生費 予定価格が20万円 未満のもの									418,600		
目 計									418,600		

予算科目 (目)	国補単県の別	委託料の名称	委託契約の相手方	当初契約		入札等年月日 (契約年月日) 変更契約(最終)	完了年月日 (契約年月日) 履行検査年月日	支出の状況		備考
				予定価格	(契約年月日) 契約額			支区分	支出年月日	
特定疾患対策費	国補	在宅重症難病患者一時入院委託料	鳥取大学医学部附属病院	単価契約 法定価格	(H22.11.15) 1日につき 18,670円	H22.11.15 ～ H23.3.31	(免除)	H23.3.7 精		0
目 計					()					0
生活習慣病予防対策費 予定価格が20万円未満のもの										4,992
目 計										4,992
保健所費	県	庁舎警備業務委託	ALSOOK山陰(株)	1,575,000	(H22.3.15) 441,000	H22.4.1 ～ H27.3.31	(免除)	H23.3.31 精	H22.5.21外 指	80,850 5年間の債務負担行為 H22.8.20円
保健所費	県	庁舎清掃業務委託	中国大建管財(株)	16,691,850	(H21.3.23) 15,624,000	H21.4.1 ～ H24.3.31	(免除)	H23.3.31 精	H22.5.21外 指	4,774,000 3年間の債務負担行為 H22.5.208千円
保健所費	県	浄化槽清掃業務委託	(有)米子清掃	415,000	(H23.2.23) 414,750	H23.2.23 ～ H23.3.28	(免除)	H23.3.7 精	H23.3.7 隨	0
保健所費	県	西部福祉保健局植裁剪定委託	(有)石倉建設	232,000	(H22.8.3) 220,500	H22.8.3 ～ ()	(免除)	H22.8.23 精	H22.9.3 220,500	548,903
予定価格が20万円未満のもの										
目 計										5,624,253

予算科目 (目)	国補単県の別	委託料の名称	委託契約の相手方	当初契約			支出の状況			備考	
				予定価格	(契約年月日) 契約額	契約期間	入札等年月日 (認約保証金附 付等年月日)	支出手年月日	金額		
労政総務費	単県	鳥取発！農福連携モデル事業業務委託	一般社団法人地域人財プロジェクト	12,821,000	(H22.4.28) 12,821,000 ~ H23.3.31 ()	H22.5.1 (免除)	H22.4.9 (H23.3.31)	H23.3.31 概 隨	3,206,000 3,205,000 3,205,000 3,205,000	プロポーザル 方式 ④	
目　　計											
合　　計									12,821,000		
									22,264,198		

13 工事請負費調べ

該当なし。

14 財産に関する調べ
 (1) 公有財産
 ア 土地

(平成23年3月31日現在)

行政・普通財産の区分	機関名又は施設名等	所 在 地	前 年 度 末		本 年 度 異 動 状 況				記 年 月 日	面 積 (m ²)	価額 (円)	本 年 度 末	備 考
			面 積 (m ²)	価額 (円)	増 減	異動日	面 積 (m ²)	価額 (円)					
行政財産	西部総合事務米子市東福原1丁目1-45	5,479.42	不明	増加H	-	-	-	-	H -	-	5,479.42	不明	
計		5,479.42	不明	減少H	-	-	-	-	H -	-	5,479.42	不明	
普通財産													
計													
合 計			5,479.42	不明							5,479.42	不明	

イ 建 物

行政・普通財産の区分	機関名又は施設名等	所 在 地	前 年 度 末		本 年 度 異 動 状 況				記 年 月 日	面 積 (m ²)	価額 (円)	本 年 度 末	備 考
			面 積 (m ²)	価額 (円)	増 減	異動日	面 積 (m ²)	価額 (円)					
行政財産	西部総合事務米子市東福原1丁目1-45	1,863.68	不明	増加H	-	-	-	-	H -	-	1,863.68	不明	疗舍本館
"	"	590.87	不明	増加H	-	-	-	-	H -	-	590.87	不明	疗舍別館
"	"	19.56	不明	増加H	-	-	-	-	H -	-	19.56	不明	自転車置場
"	米子市東福原1丁目4-4	120.48	不明	増加H	-	-	-	-	H -	-	120.48	不明	犬管理所

行政・普通財産の区分	機関名又は施設名等	所 在 地	前 年 度 末		本 年 度 異 動 状 況					本 年 度 末 面積 (m ²)	面積 (m ²)	価額 (円)	増減 別	累動日	面積 (m ²)	価額 (円)	増減理由	登記年月日	備考
			面積 (m ²)	価額 (円)	増加	減少	増加	減少	増加										
行政財產	西部総合事務局	米子市東福原1丁目4-4-4	80.50	不明	増加H	—	—	—	—	H	—	—	—	—	—	—	—	80.50	不明
"	"	"	232.15	不明	増加H	—	—	—	—	H	—	—	—	—	—	—	—	232.15	不明
計			2,907.24	不明	/					/					/				
普通財產					増加H	—	—	—	—	H	—	—	—	—	—	—	—	2,907.24	不明
計			2,907.24	不明	/					/					/				
合 計			2,907.24	不明	/					/					/				

ウ 山 林
該当なし

工 動 產 (船舶、浮標、浮桟橋、浮ドック、航空機)
該当なし

才 物 権
該当なし

力 無体財產權 (特許権、著作権、商標権、実用新案権等)
該当なし

キ 有価証券
該当なし

15 財産の貸付け及び使用許可調べ
 (1) 土地及び建物
 ア 土地

(平成23年3月31日現在)										
行政・普通財産の区分	貸付(使用許可)目的	所在地	数量は横面又は面積	貸付(使用許可)年月日	当初貸付(使用許可)年月日	貸付(使用許可)期間	貸付(使用許可)単価	本年度の貸付(使用)料	貸付(使用許可)先住氏所名	備考
電力供給配線	米子市東福原1丁目 1-45	2本	H22.3.12	不明	H22.4.1~ H27.3.31	月額・年額 3,000	3,000	米子市加茂町二丁目51番地 中国電力株式会社米子営業所 所長 大滝 雅彦		
電力供給配線	米子市東福原1丁目 1-45	各1本	H21.3.26	不明	H21.4.1~ H26.3.31	月額・年額 3,000	3,000	米子市加茂町二丁目51番地 中国電力株式会社米子営業所 所長 大滝 雅彦		
電力供給配線	米子市東福原1丁目 1-45	2本	H19.10.9	H19.10.9	H19.10.9~ H24.3.31	月額・年額 3,000	3,000	米子市加茂町二丁目51番地 中国電力株式会社米子営業所 所長 依藤英雄		
公衆電話室	米子市東福原1丁目 1-45	3.71 m ²	H18.3.30	不明	H18.4.1~ H23.3.31	月額・年額 4,500	4,500	岡山県岡山市中山下二丁目1 西日本電信電話株式会社 岡山支店長 伊佐治正隆		
住居表示銘板	米子市東福原1丁目 1-45	0.38 m ²	H22.3.12	H5.11.24	H22.4.1~ H23.3.31	月額・年額	0	米子市加茂町1-1 野坂康夫		
社用駐車場	米子市東福原1丁目 1-45	10.34 m ²	H22.3.25	H16.7.1	H22.4.1~ H23.3.31	月額・年額 6,996	6,996	米子市東福原1丁目1-45 特定非営利活動法人鳥取県障 害者就労事業振興センター 会長 清水昭允		
社用駐車場	米子市東福原1丁目 1-45	10.34 m ²	H22.3.30	H19.3.26	H22.4.1~ H23.3.31	月額・年額 10,494	10,494	鳥取市伏野1729-5 10,494 社会福祉法人鳥取県社会福祉 協議会 会長 内海敏		
計								30,990	30,990	
合計								30,990	30,990	

イ 建 物

(平成23年3月31日現在)

行政・普通 財産の区分	貸付 (使用許可) 目的	所 在 地	数 量 又は 面 積 面	貸付 (使用許可) 年 月 日	当初貸付 (使用許可) 年 月 日	貸付 (使用許可) 期 間	貸付 (使用) 料 (円)			貸付 (使用許可) 先 所 名	備 考
							単 価	本年度の 貸付 (使用) 料	住 氏		
行政財産	事務室	米子市東福原1丁目 1-45	24.84 m ² H22.3.25	H16.7.1 H23.3.31	H22.4.1~ H23.3.31	月額・年額	133,000	133,000	米子市東福原1丁目1-45 特定非営利活動法人鳥取県障 害者就労事業振興センター 会長 清水昭允		
	事務室	米子市東福原1丁目 1-45	3.3 m ² H22.3.30	H19.3.26 H23.3.31	H22.4.1~ H23.3.31	月額・年額	31,920	31,920	鳥取市伏野1729-5 福祉法人鳥取県社会福祉 協議会 会長 内海敏		
	事務室・ 相談室	米子市東福原1丁目 1-45	25.95 m ² H22.3.31	H21.3.31 H23.3.31	H22.4.1~ H23.3.31	月額・年額			鳥取市干代水2丁目8 一般社団法人とつとり被害者 支援センター 0		
	自動販売機	米子市東福原1丁目 1-45	1.26 m ² H22.9.30	H17.9.27 H27.9.30	H22.10.1~ H27.9.30	月額・年額	2,660	2,660	東京都江東区亀戸一丁目4-2 番20号 理事長 落合 潮		
	計								15,960 木才久株式会社 代表取締役 今泉 玄		
	合計								180,880		
									180,880		

(2) 物品

該当なし

16 借受不動產明細調べ

該当なし

17 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ
 (1) 職員住宅

該当なし

(2) 職員駐車場

ア 管理状況

財産の区分	所在地	1区画の面積 (m ²)	貸付(使用)料(月額) (円)
行政財産	米子市東福原1丁目1-45	10.34	6,300
普通財産	該当なし	該当なし	該当なし

イ 動態状況
 (行政財産)

月別	月初日	減	増	月末日		調定額	収入済額	収入未済額
				うち減免	うち減免			
4月	2人	人	人	人	人	2人	2人	0円
5月	2					2	2	0
6月	2					2	2	0
7月	2					2	2	0
8月	2					2	2	0
9月	2					2	2	0
10月	2					2	2	0
11月	2					2	2	0
12月	2					2	2	0
1月	2					2	2	0
2月	2					2	2	0
3月	2					2	2	0
合計							0	円

18 自動車（二輪を除く）の管理状況調べ

(平成23年3月31日現在)

車種	年式	登録番号	取得年月日	総走行キロ数	本年度			備考
					稼働日数	(1ヶ月平均)走行キロ数	修理費等	
ワゴン (感染者 移送車)	13	鳥取800 さ 1411	(保管換) (H17.4.7) H13.3.22	Km 6,019	日 5	Km (29) 345	円 89,985	後部ガラス 損傷
合計		1台					89,985	

19 寄附物件の受納状況調べ

該当なし

20 備品の処分状況調べ

(平成23年3月31日現在)

品名 (規格・銘柄)	数量	(保管換年 月日) 取得年月日	耐 用 年 数	取得価格	不 用 決 定 年 月 日	不 用 と す る 理 由	処 分 方 法			備考
							売 払 棄 却 の 別	売 払 方 法	処 分 年 月 日	
湯沸器	1	S54.3.20	年 5	円 52,000	H22.3.31	使用不能	棄却	使用不能	H22.11.1	円 0
ビデオカメラ	1	H2.3.15	5	176,522	H22.12.9	使用不能	棄却	使用不能		
合計	2			228,522						

2.1 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(平成23年3月31日現在)

現金、有価証券又は物品名	数量	金額	出納員又は使用者職氏名	亡失、損傷年月日、時	同左場所	同左概要	報告年月日	会計局の審査結果
公用車	1台	円 リース車両 (45,381)	副主幹 石田良宏	H22.3.23 午後5時10分頃	当局地下 公用車駐車場	バック駐車しようとして、右フロントフェンダーを支柱にこすった。	H22.3.29	賠償責任なし
公用車	1台	リース車両 (65,972)	心と女性の相談室 室長 長谷川理恵	H22.2.9 午後4時40分頃	当局地下 公用車駐車場	バック駐車しようとしたところ、所定の位置をずれ、プロックにより後方を損傷	H22.3.29	賠償責任なし
公用車	1台	リース車両 (43,586)	企画総務 係長 部谷一信	H22.3.26 午前8時30分頃	当局前面 駐車場	損傷の原因(理由)は不明	H22.6.1	賠償責任なし
公用車	1台	リース車両 (24,360)	主事 西村雅則	H22.5.27 午後3時57分頃	大山町富長 サンライズ名和駐車場	バック駐車しようとしたところ、隣接駐車両に気づかずバンパーを損傷	H22.6.3	賠償責任なし
公用車	1台	リース車両 (70,487)	保健師 宮脇香織	H22.6.7 午後3時40分頃	当局地下 公用車駐車場	バック駐車しようとしたところ、場内の柱に衝突した。	H22.6.10	賠償責任なし
公用車	1台	リース車両 (-)	就労支援 専門員 井上裕紀	H22.8.23 午後2時35分頃	米子市上福原3-7-33地先	前方進入車両を先行させるべく停車したところ後続車に追突され、後部バンパーを損傷した。	H22.8.26	賠償責任なし
公用車	1台	リース車両 (22,147)	社会福祉 主事 竹内彩	H22.11.2 午後2時頃	伯耆町長山 長山公民館前の十字路	十字路を左折しようとして目測を誤り、公民館の犬走りに接触した。	H22.12.17	賠償責任なし
合計	7台	271,933						

(2) 介護保険・介護サービス提供事業者に対する指導監査の状況

【実地指導】

* 対象施設の選定方針

通報等のあつた事業所に係る実地指導事前調査において、居宅サービス計画等の不備が多く見られたため、西部管内介護保険指導監査担当者会議で協議、居宅サービス等の起点となる居宅介護支援事業所への指導が必要と判断し、対象を当該事業に決定。その他は、同会議での協議により、事業所数・利用人数ともに多い訪問介護・通所介護事業所(介護予防含む)を選定。

* 当年度重点指導事項

1 運営基準 烏取県チェックリストによる確認。

(サービス提供の基礎となる居宅サービス計画及び各サービスの介護計画について重点的に実施。)

2 報酬請求 烏取県チェックリストによる確認。(加算・減算を含む)

【集団指導】

* 対象施設の選定方針

実地指導の選定方針同様、西部管内介護保険指導監査担当者会議で協議、居宅サービス等の起点となる居宅介護支援事業所への指導が必要と判断し、対象を当該事業に決定。

* 当年度重点指導事項

1 運営基準 居宅サービス計画に係る事項について

2 報酬請求 加算・減算の要件について

(単位:施設、件)

(平成23年3月31日現在)

区分	指 導 施設数	改善指導事項		主な指導事項の概要
		施設数	件 数	
実地指導	42 (68)	34 (52)	132	<ul style="list-style-type: none"> ・通所リハビリテーション等の医療サービスを居宅サービス計画に位置づける場合には、主治医等の意見を求め、指示内容等について確認すること。(居宅介護支援事業所=12件) ・居宅サービス計画を作成する際には、原則として事前にサービス担当者会議を開催して利用者の情報を共有するとともに専門的な見地からの意見を求めるここと。やむを得ない理由がある場合には担当者への照会等により対応すること。(居宅介護支援事業所=9件) ・モニタリングについては、少なくとも1月に1回利用者の居宅を訪問、利用者に面接して実施し、その結果を記録すること。(居宅介護支援事業所=6件) ・居宅サービス計画を作成した際には、当該計画を利用者及び担当者に交付すること。(居宅介護支援事業所=6件) ・通所介護計画を作成した際には、当該計画を利用者に交付すること。(通所介護事業所=6件) ・訪問介護計画は、居宅サービス計画の内容に沿って作成すること。(訪問介護事業所=6件)
集団指導	56	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・休止中事業所を除く56箇所の居宅介護支援事業所を対象に実施。(欠席事業所(1事業所)に対しては当日資料送付により対応。) ・主な指導事項 介護報酬算定(各種加算を含む)に係る留意事項、各種減算規定
書面検査 による監 査	32 (59)	13 (23)	24	<ul style="list-style-type: none"> ・心身の状況等の把握:サービス担当者会議等を通じて利用者の心身の状況等の把握に努めていますか。(居宅療養管理指導事業所=3件) ・事故発生時の対応:事故が発生した場合は、市町村、当該利用者の家族、当該利用者に係る居宅介護支援事業者等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じていますか。また、事故の状況や処置について記録していますか。(訪問介護事業所=2件、通所介護事業所=1件) ・変更の届出:施行規則第131条で定める以下の事項に変更があったとき、施行規則で定めるところにより、10日以内に、その旨を知事(総合事務所長)に届け出ていますか。(居宅療養管理指導事業所=2件、訪問介護事業所=1件)
実地検査 による監 査	—	—	—	—

- ・請求に係る要件(人員配置、その他加算等に係る必要条件)

3 非常災害対策

- ・マニュアルの作成
 - ・マニュアルに基づく必要な訓練
 - ・関係機関との連携
- 〈旧法施設〉

防災対策について指導する

- ・マニュアルの作成
- ・マニュアルに基づく必要な訓練
- ・関係機関との連携

【集団指導】

〈指定障害福祉サービス事業者〉

〈旧法施設〉

1 非常災害対策

- ・マニュアルの作成方法と避難訓練について
- ・関係機関との連携について
- ・消防訓練（演習）
- ・一次救命措置（胸骨圧迫、AED等の演習）

2 運営関係

- ・昨年度の実地指導において多かった指摘事項からセルフチェック表を作成し、事業者にセルフチェックをしてもらう。
- ・昨年度から新たに加わった新規加算の説明

(単位:施設、件) (平成23年3月31日現在)

区分	指 導 施設数	改善指導事項		主な指導事項の概要
		施設数	件 数	
実地指導 （指定障害福祉サービス事業者）	79	65	238	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所の見やすいところに、運営規程の概要等を掲示すること <p>居宅介護=7件、重度訪問介護=6件、共同生活介護=5件、共同生活援助=4件、就労継続支援B型=3件、短期入所=2件、児童デイサービス=2件、指定相談支援=1件、生活訓練=1件、就労移行支援=1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の秘密保持に努めること。 <p>居宅介護=4件、就労継続支援B型=4件、共同生活介護=4件、共同生活援助=3件、重度訪問介護=2件、短期入所=2件、児童デイサービス=2件、生活介護=1件、施設入所支援=1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容及び手続きの説明及び同意に努めること。 <p>就労継続支援B型=4件、共同生活介護=4件、居宅介護=3件、共同生活援助=3件、就労移行支援=2件、重度訪問介護=1件、生活介護=1件、生活訓練=1件、児童デイサービス=1件</p>
実地指導 （旧法施設）	4	0	0	—
集団指導 （指定障害福祉サービス事業者及び旧法施設）	172	—	—	—

その他、監査対象施設の規模及び前回の指導監査の結果等を考慮し、実地監査が必要と思われる施設。

* 当年度重点指導事項

- 児童福祉施設における最低基準等の遵守状況の確認
 - ・ 保育所保育指針を踏まえ保育がおこなわれているか（保育課程の編成、指導計画の作成、自己評価、保育所児童保育要録の作成、職員研修）
 - ・ 施設の保健衛生及び危険防止への配慮（新型インフルエンザ対応、安全管理マニュアル等）
 - ・ 災害等非常時に備えた対応（避難訓練計画の作成及び訓練の実施の徹底、夜間における避難誘導の確保の確認等）
 - ・ 設備（面積要件を含む）及び職員配置の状況
 - ・ 私的契約児童の入所状況（定員を超えた入所の有無）
- 児童福祉施設における財務管理状況の確認
 - ・ 運営費の使途（特に本部会計への貸付けの有無）
 - ・ 規定にそった会計処理
 - ・ 保育所運営費の弾力運用の有無と整合性（要件の充足）
- 各種通知等により遵守が求められている事項の確認
 - ・ 被措置児童等の権利擁護と施設内虐待の未然防止及び虐待が発生した場合の通報体制の確立（入所施設のみ）
 - ・ 給食業務に関する援助及び指導

(単位：施設、件) (平成23年3月31日現在)

区分	保育所				児童館				町村指導の有無	主な指導事項
	施設数	実施件数	指導件数	施設数	実施件数	指導件数	施設数	施設件数		
実地	書面	施設 件数	実地	書面	施設 件数	実地	書面	施設 件数		
米子市	41	20	21	38	250					
境港市	11	4	7	10	82					○
南部町	4	3	1	4	55	1	1			
伯耆町	5	4	1	5	53	1		1	1	2
日吉津村	1	1	0	1	15	1		1		
大山町	10	9	1	10	135	3	2	1		
日野町	1	0	1	0	0					
日南町	5	2	3	5	34					
江府町	1	0	1	2	2	1	1		1	1
										○
計	79	43	36	75	626	7	4	3	2	3

(2) 母子世帯の施設入所状況

(単位：世帯、人) (平成23年3月31日現在)

施設の種類	施設名	前年度末現在	本年度中		本年度末現在	備考
			入所	退所		
母子生活支援施設	米子市母子生活支援施設 コスマス	0(0)	1(3)	0(0)	1(3)	
計		0(0)	1(3)	0(0)	1(3)	

28 生活保護業務

(1) 保護申請等の状況

区分	月平均 ケース数	町村 ケース数	前年度 総件数	申請等の処理					年度末 未処理 件数
				申請 受 理	却 下 取 下 げ	開 世 帯 数	人 員 数	廢 止 世 帯 数	人 員 数
H22年度	220	1	49	17	30	41	27	38	3
H21年度	230	2	45	14	32	47	28	32	1
H20年度	218	1	53	12	40	51	25	28	2
H19年度	207	2	44	9	36	42	28	29	1
H18年度	198	4	40	10	32	61	23	35	2

・当事務所現業員 (4) 人

(2) 保護の状況

区分	被保護 人 世帯数	被保護 人 人 数	保 護 率	扶助					内 訳 (平成23年3月31日現在)							
				生活扶助 金額	人 員	住宅扶助 金額	人 員	医療扶助 金額	人 員	教育扶助 金額	人 員	介護扶助 金額	人 員	その他 金額	人 員	
H22年度	220	306	7.31	164,506,125	110,661,842	3,005	24,425,984	1,614	2,849,197	236	942,840	210	569,454	14	25,056,808	126
H21年度	230	318	7.03	168,639,722	113,756,363	3,161	26,190,657	1,669	3,076,662	278	1,247,948	184	368,600	14	23,999,492	236
H20年度	218	297	6.46	160,444,171	108,079,754	2,999	27,429,166	1,587	2,874,055	303	754,307	162	592,350	19	20,714,539	171
H19年度	207	278	6.03	150,765,778	100,536,762	2,688	24,829,160	1,472	2,514,011	291	1,790,391	341	639,264	15	20,456,190	157
H18年度	198	266	5.73	146,488,224	98,454,923	2,553	23,442,289	1,380	2,472,081	277	1,970,700	322	1,149,943	17	18,998,288	142

2.9 社会福祉法人等に対する指導監査の状況

① 福祉企画課

* 対象施設の選定方針

(精神障害者社会復帰施設、障害者福祉施設、指定知的障害児施設等)

原則としてすべての施設。ただし、前年度における実地における一般監査の結果、適正な運営が概ね確保されていると認められる施設については、当該年度以降、実地と書面による一般監査を隔年で交互に行うことができる。
(市町村社会福祉協議会)

法令遵守の状況、法人の積極的な取り組みの評価により、監査区分をA（4年に1回）・B（2年に1回）・C（毎年）の3つに分類し、実地監査を実施。

* 指導監査実施体制

(精神障害者社会復帰施設、障害者福祉施設、指定知的障害児施設等)

職員2名以上で一般監査を実施。

(市町村社会福祉協議会)

職員2名で一般監査を実施。

* 当年度重点指導監査事項

(障害者福祉施設)

- ・適切な利用者支援の確保
- ・社会福祉施設運営の適正実施の確保

(精神障害者社会復帰施設)

- ・運営管理に関する事項
- ・利用者に対する援助の提供に関する事項
- ・会計処理に関する事項

(指定知的障害児施設等)

- ・契約事務
- ・施設給付費の請求事務
- ・虐待防止措置
- ・苦情処理

(市町村社会福祉協議会)

- ・理事会の開催状況（理事・理事会の適正な運営の確保の状況）
- ・評議員会の開催状況（評議員会の役割と審議の状況）
- ・監事監査の実施状況（監事監査における業務執行状況）
- ・公益通報者保護及びコンプライアンス（法令遵守）の体制整備の状況
- ・会計事務処理の適正化の状況
- ・法人本部と施設間における資金異動の状況
- ・法人運営の透明性の確保のための情報公開の推進等

(単位：施設、件) (平成23年3月31日現在)

区分	指導施設数	改善指導事項		主な改善指導事項の概要
		施設数	件数	
社会福祉施設	6	2	4	<ul style="list-style-type: none"> ・支援計画については、保護者及び利用者に対し、文書により同意を得ること。（2件） ・障害児の人権擁護、虐待の防止等のため職員に対し研修を行うこと。 ・法定代理受領により支給を受けた施設給付費の額を保護者に通知すること。
市町村社会福祉協議会	5	5	13	<ul style="list-style-type: none"> ・評議員会への欠席が続く評議員が見られるので、出席が可能なように日程調整を行い、それでも評議員会への欠席が続くようであれば、評議員の改選について検討すること。（4件） ・福祉サービスの質の評価を行い、サービスの質の向上を図るための措置を講じること。（2件） ・金銭収入は直ちに支出に充てることなく、一旦取引金融機関に預け入れすること。 ・小口現金は、収納した金銭と区分して管理し、それぞれに帳簿を整備すること。 ・補正予算について、評議員会を開催し、議決を得ること。（2件） ・決算附属明細書について、経理規程に基づいて作成すること。 ・理事会への欠席が続く理事が見られるので、出席が可能なように日程調

				<p>整を行い、それでも理事会への欠席が続くようであれば、理事の改選について検討すること。</p> <p>・経理規程で定めた期日までに月次報告書を会長に提出し、会長の確認を行うこと。</p>
--	--	--	--	---

②福祉支援課

* 対象施設の選定方針

【老人福祉施設】

平成22年度については、実地監査6施設、書面監査8施設を実施した。

実地監査については、近年実地監査をしていない施設を対象とした。

【児童福祉施設】

西部総合事務所管内の母子生活支援施設すべてにおいて、実地監査を実施

* 当年度重点指導事項

【老人福祉施設】

- ・衛生管理及び対策（食中毒・感染症）
- ・防災及び防火管理対策
- ・預かり金の適切な管理
- ・災害時の警戒避難体制の整備状況

【児童福祉施設】

- ・最低基準等の順守状況
- ・財務管理状況
- ・各種通知等の順守状況

(単位：施設、件) (平成23年3月31日現在)

区分	指導施設数	改善指導事項		主な改善指導事項の概要
		施設数	件数	
老人福祉施設	14	0	0	特になし
児童福祉施設	1	1	1	日曜、祝日の昼間の職員体制が不十分である

3.0 健康に関する事業の実施状況

(1) 健康づくり文化創造事業

生涯を通じた健康づくりの指標である「健康づくり文化創造プラン」の推進を図り、生活習慣病を予防する。

(平成23年3月31日現在)

事業名・概要	実施内容	成果と課題等
○ 健康づくり応援施設支援事業 運動・食事・禁煙について、県民の健康づくりを応援する施設又は店舗を「健康づくり応援施設」として認定する。	・食品衛生協会主催の衛生責任者講習会(月1回)及び労働基準協会主催の講習会(随時)において、アンケート及び事業PRを実施した。また、他係と連携しながら医療機関の禁煙認定を推進した。 <食事>認定30(新規0) <運動>認定施設11(新規0) <禁煙>認定施設数334(新規26)	・講習会の機会を利用し飲食店や事業所へのPRにより新規認定につながったものの数としては少ないため、施設へのメリットについてわかりやすく伝えていく必要がある。また、講習会以外での飲食店への働きかけを検討する必要がある。 ・他係と連携を図りながら事業PRすることで、新たな申請につながった。 ・食事・運動区分への取り組みができるていない。今後禁煙認定と合わせて積極的にPRしていく必要がある。
○ 健康づくり応援団支援事業 地域において、運動・食事・禁煙の各分野ごとに健康づくりの普及活動を自主的に行っている団体又は個人を「健康づくり応援団員」として認定する。	・認定数 1団体(新規0)	・事業PRができていない。 今後、施設認定と合わせ機会を見つけて、働きかけや制度の周知等を行なっていく必要がある。
○ 働き盛り世代の生活習慣病予防・喫煙対策推進事業	(主な事業に関する調べに記載)	
○ わが社の健康づくりモデル事業 具体的な目標を掲げて従業員の健康づくりに取り組もうとする事業所をモデル事業所として指定し、その取り組みへの支援を行う。	・研修会4回開催。たばこ対策や、生活習慣病予防としての食事、事業所の特性から起こる腰痛予防と運動等に関する研修会を安全衛生委員会とタイアップして実施した。 ・禁煙キャンペーン・1日禁煙デーや禁煙個別相談を実施し、禁煙成功者へ表彰を行った。 ・生活習慣に関するアンケート調査や職員の健診データの解析、また、事業評価のための禁煙に関する事後アンケートを実施した。事業のまとめとして事業報告会の実施、報告書の作成を行った。	・今年度はモデル事業最終年度であり、喫煙者半減(10名)という事業所の目標を達成した。禁煙だけでなく、食事に対する意識の向上等も図られ、事業所安全衛生委員会を中心として事業所全体の健康づくりの機運が高まった。 ・今後は、残る喫煙者への禁煙や健康づくり対策等モデル事業終了後の事業所主体の取組が継続して行っていただけるよう必要に応じて支援を行っていく必要がある。また、当事業の取組を情報発信していく必要がある。

(2) 女性の健康づくり支援事業

(平成23年3月31日現在)

事業名	実施内容	成果と課題等
○女性の健康づくり支援事業 女性がライフサイクルに応じて健康管理ができるよう健康教育、健康相談を実施し、生涯を通じた女性の健康を支援する	健康教育1回(12月:122名) 「思春期の子どもの子育て～子どもの課題と親の課題～」をテーマに講演会を開催した。	・女性のライフサイクルに応じた課題(思春期・更年期)に合わせ、健康教育を実施し、思春期・更年期特有の健康問題の対処につながった。今後も継続実施し、課題に適切に対処できるようにする必要がある
○ 女性の健康支援センター事業 思春期から更年期に至る女性に	電話相談、面接相談、メールによる相談	電話・面接相談 343件

対する妊娠・出産・不妊・婦人科疾患・更年期症障障害等の相談事業を実施する		
--------------------------------------	--	--

(3) 母子保健事業

(平成23年3月31日現在)

事業名	実施内容	成果と課題等
○児童虐待防止対策事業 母子保健事業関係機関連絡会	<ul style="list-style-type: none"> ・年1回開催（6月） ・参加者：産科（入院施設を有する）を開設している医療機関及び各市町村母子保健担当者（27名） ・内 容 ○新生児・乳児に係る医療機関と地域の相互情報提供についての協議及び、母乳育児支援の指導内容等について意見交換を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関と地域との相互情報提供システムが軌道に乗り、連携が深まっている。 ・今後さらに地域と医療機関の連携を深め、虐待の早期発見、円滑な支援の提供につなげていく必要がある。 ・母乳育児支援の指導内容について地域と医療機関で共通認識を図ることができた。
○市町村母子保健実務担当者会	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回開催（6月：29名、10月：20名） ・内 容 発達の気になる乳幼児の継続支援を考えるための事例検討や講演及び地域の子育て支援団体の活動紹介等を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障がい児支援に係る事例検討及び講演を開催し、発達の気になる乳幼児の行動理解や、支援者の関わりについて理解を深めることができた。また事例検討を実施し、既存のサービスや社会資源等適切な機関につなぎ切れ目のない支援を提供するための理解を深めた。 ・今後も関係機関との連携強化を図り、地域資源やツールを上手く活用しながらよりよい支援につなげられるよう情報交換や研修会を行っていく必要がある。
○未熟児訪問指導事業	<ul style="list-style-type: none"> ・内容：妊娠婦、養育医療受給の未熟児（低出生体重児）等に対して訪問指導等を実施し、児の健全な成長発達及び、保護者の育児不安や負担感の軽減のための支援を実施。 ・訪問件数：未熟児（34名） 妊娠婦（29名） 	<ul style="list-style-type: none"> ・特にハイリスクケース等、継続支援が必要と思われる児については、市町村保健師と同行訪問を実施し、情報共有や共通認識を図り継続した支援につなぐことができた。 ・ハイリスク児については、退院後の訪問だけではなく、必要に応じ、医療機関入院中から面接の実施や退院前カンファレンスに参加するなど、医療機関と地域で連携を図りながら、迅速に対応し早期支援を行う必要がある。

(4) 思春期保健事業

(平成23年3月31日現在)

事業名	実施内容	成果と課題等
-----	------	--------

<p>○ 性に係る健康問題ワーキング (思春期健康問題プロジェクト事業)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回開催（7月、1月） ・内容 これまでの取組経過や鳥取県の人工妊娠中絶・性感染症等の現状報告や、教育・行政・PTAの各機関の実践発表及び意見交換を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・グループワーク形式の少人数で意見交換を行い、日ごろ性に関して感じていること、それぞれの関係者の想いや課題・今後必要な取組について共有及び整理ができた。 ・継続開催することで顔の見える関係づくりにつながってきている。また、市町村担当者の出席が増えこれまであまり取り組まれなかつた思春期保健への関心が高まっている。 ・今後は各市町村単位で、関係機関で連携した取組が行えるように働きかけていく必要がある。
--	---	--

(5) 母子医療給付状況 (単位：件)

区分	申請件数(継続)
養育医療	51(5)
自立支援医療(育成医療)	158(18)

(6) 特定不妊治療助成金交付事業

(単位：件)

申請件数	交付決定件数
290	290

(7) 食育推進普及事業

(平成23年3月31日現在)

事業名	実施内容	成果と課題等
○ 食育支援事業	<p>○食育講座 総合事務所内各局で連携し、子育て世代を中心に、食品表示の見方、地産地消の推進、バランスのよい食事等について講話や実践を盛り込んだ講座を実施した。 7月：20名、2月：30名</p> <p>○イベント等での普及啓発 総合事務所内各局で連携し、事業者等主催のイベントで食育ブースを設け、見学・体験を通じて食育啓発を実施した。 また、ラジオ放送を通じ健全な食習慣、地産地消等について啓発した。 6月：フラワーフェスティバル DARAZ FM放送 10月：米フェスタ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合事務所内の関係部局の連携体制が定着しつつある。連携することにより、幅広い分野からの食育を進めることができること。 ・ 市町村単位での啓発活動が定着しつつある。多部署連携の活動に発展するよう働きかけを継続する必要がある。 ・ より消費者に近い場で啓発できるよう、食品事業者等の活動が充実するための支援に努める必要がある。
○ 食育担当者研修事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ カルシウム摂取の推進のため、食生活改善推進員を対象に、講話や実習を実施した。 7月：26名、8月：28名 ・ 子育て世代の者、食品事業者、自主活動グループ、生産者、市町村等を対象に、事例発表、意見交換等を実施した。 3月：23名 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な分野の人たちが集まり、日ごろの取組の紹介、食育に対する想いや苦悩等に関する意見交換の場を持てたことで、異業種間での取組のつながりや、既存の取組の充実・発展が期待できる。 ・ 交流の場の継続を希望する声が多く聞かれ、今後も継続したい。

3.1 医療施設等の検査等の状況

(1) 医療関係施設の立入検査の状況

* 対象施設の選定方針

病院については、2年に1回実施することとしており、本年度は昨年度指摘のあったところを中心に実施した。概ね7箇所の立入検査を実施した。

診療所については、療養病床をもつ診療所は原則2年に1回、その他の有床診療所は原則3年に1回、無床診療所は原則5年に1回実施することとしている。本年度は、有床診療所9箇所、無床診療所22箇所の立入検査を実施した。

歯科診療所については、原則5年に1回実施することとしている。本年度は、14箇所の立入検査を実施した。

その他、管理状況を確認するため自己点検表の報告を求め、病院13箇所、有床診療所1箇所、無床診療所56箇所、歯科診療所36箇所の報告があった。

* 検査実施体制

各検査部門毎に担当検査員を配置し実施した。（病院8名～10名体制）（診療所1名～3名体制）

* 当年度重点検査事項

検査を効率よく進めるため、病院毎に前年度の不備事項について重点的に検査するなど、検査方法を簡素化する対応を行った。

（単位：施設、件）（平成23年3月31日現在）

区分	対象施設数	検査施設数	不備事項件数等		不備事項等の概要			主な不備事項等の概要	
			不備事項件数等		不備事項等の概要				
			施設数	件数	処分	告発	指導		
病院	20	7	3	3			3		
一般診療所	235	31							
歯科診療所	110	14							
衛生検査所	2	2							
その他									
合計	367	54	3	3			3	・歯科医師数不足（病院=2件） ・覚せい剤原料廃棄未届出（病院=1件）	

(2) 薬事監視の状況

* 対象施設の選定方針

厚生労働省が実施する一斉点検に基づき、毒物劇物・医薬品・医療機器の監視を集中的に実施した。多種の医療用医薬品を取り扱い、厳しい管理が求められる薬局については、その約半数を監視した。

* 検査実施体制

製造業及び製造販売業については本課検査員とともに2名～3名で実施し、その他の施設については当課検査員1名～2名で実施した。

* 当年度重点検査事項

毒物劇物については、保管状況、在庫数の確認、譲受書の保管など、薬局については、麻薬、向精神薬の在庫数の確認、管理状況等を重点的に点検した。薬事法改正後、初めて許可更新を向かえた高度管理医療機器については、管理に関する帳簿類の内容確認を行った。

(単位:施設、件) (平成23年3月31日現在)

区分		対象施設数	検査施設数	違反等の件数等	違反事項等の概要				主な不備事項等の概要
					施設数	件数	処分	告発	
医薬品	薬局	112	68						・虚偽・誇大広告（化粧品製造販売業＝1件）
	製造業	専業	1						
		薬局	9						
	製造販売業	専業	1						
		薬局	9						
	一般販売業		4	2					
	卸売販売業		40	14					
	店舗販売業		20	12					
	薬種商販売業		33	5					
	特例販売業		10	5					
	配置販売業		10	1					
	配置従事者								
医薬部外品	業務上取扱施設		6						
	製造業								
	製造販売業		1						
	販売業								
化粧品	業務上取扱施設								
	製造業		9						
	製造販売業		8		1	1			
	販売業								
医療機器	業務上取扱施設								
	製造業		10	1					
	製造販売業		2	1					
	高度医療機器販売等		109	65					
	管理医療機器販売等		288	37					
	修理業		26	13					
劇物	業務上取扱施設								
	製造業		1						
	一般販売業		151	48					
	農業用品目販売業		46	12					
	特定品目販売業		6	3					
	業務上取扱者		22	3					
	合計		934	290	1	1			

(3) エイズ及び性感染症の相談・検査の状況

(単位：人）（平成23年3月31日現在）

区分	エイズ			梅毒			クラミジア感染症			合計		
	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計
相談	電話	6		6			1		1	7		7
	来所	1		1						1		1
(迅速検査再掲)	(120)	(61)	(181)	154	106	260	154	105	259	494	331	825
検査	186	120	306									

3.3 原爆被爆者健康手帳交付者及び手当受給者の状況

(単位：人）（平成23年3月31日現在）

区分	健康手帳 交付者数	手当受給者数				
		医療特別 手当	特別手当	健康管理 手当	保健手当	介護手当
H18年度	269			248	8	
H19年度	257			236	8	
H20年度	249	3		227	8	
H21年度	235	2		215	7	
H22年度	218	1		200	6	

3.4 難病患者の状況

(単位：人）（平成23年3月31日現在）

区分	特定疾患 認定者数	鳥取県特定 疾患訪問看 護治療研究 事業対象患 者(※1)	小児慢性 特定疾患 認定者数	難病患者 医療相談 者数 (※2)
H18年度	1,236		171	110
H19年度	1,346		180	85
H20年度	1,521		198	83
H21年度	1,597		210	—
H22年度	1,684		212	59

注(1) (※1) 鳥取県特定疾患（在宅人工呼吸器使用患者）訪問看護治療研究事業の対象患者を記載（再掲）する。

(2) (※2) 相談会等への参加者数を記載すること。

※平成17年度から旧溝口町分を計上。

3.5 身体障害者更生相談所に係る定期相談等の実施状況

(単位：回数、人)

(平成23年3月31日現在)

区分	定期相談			巡回相談		
	計画回数	実施回数	相談者数	計画回数	実施回数	相談者数
整形外科	24	24	192	1	1	2
耳鼻科	12	12	45	1	1	7
眼科	0	0	0	0	0	0
内科	24	23	289	0	0	0
H22年度	60	59	526	2	2	9
H21年度	60	58	517	2	2	9
H20年度	60	60	956	2	2	11
H19年度	60	54	632	2	2	11
H18年度	63	56	365	3	3	12

3.6 身体障害者更生相談所に係る相談内容及び判定の状況

(1) 内容別相談状況

(単位：件) (平成23年3月31日現在)

区分	更生医療	補装具	身体障害者手帳	職業	施設	生活	その他	計
来所	289	237	0	0	0	0	0	526
巡回	0	9	5	0	0	0	0	14
合計	289	246	5	0	0	0	0	540

(2) 判定状況

(単位：件) (平成23年3月31日現在)

区分	医学的判定				心理判定	職能判定	その他判定	計
	更生医療	補装具	身体障害者手帳	その他				
来所	289	116	0	0	0	0	0	405
巡回	0	2	1	0	0	0	0	3
合計	289	118	1	0	0	0	0	408

3.7 知的障害者更生相談所に係る障害程度別の相談状況

(単位：件) (平成23年3月31日現在)

区分	軽度	中度	重度	最重度	発達障害	その他	合計
H22年度	67	48	22	22	0	8	167
H21年度	67	53	19	23	0	7	169
H20年度	53	64	20	28	0	19	184
H19年度	44	53	25	20	0	26	168
H18年度	43	51	13	15	1	19	142

3.8 知的障害者更生相談所に係る相談内容及び判定の状況

(1) 内容別相談状況

(単位：施設、件) (平成23年3月31日現在)

区分	施設	職親 委託	職業	医療 保健	生活	教育	療育 手帳	その 他	計
来所	0	0	0	0	0	0	147	0	147
巡回	1	0	0	0	0	0	19	0	20
合計	1	0	0	0	0	0	166	0	167

(2) 判定状況

(単位：件) (平成23年3月31日現在)

区分	医学的 判 定	心理学 的 判 定	職能的 判 定	その他の 判定	計
来所	10	143	0	40	193
巡回	17	19	0	1	37
合計	27	162	0	41	230

○ 意見、要望等

(1) 業務に関する意見・要望等

注 1 本表には、出来るだけ何らかの意見・要望等を記載してください。

2 記載する内容

- ①業務の効率化に関する意見等、②制度改正等に関する意見等、③事務の改善に関する意見等、④事務の執行上、支障となっている事項等
- ⑤その他（事業所管課への要望や県政全般に対する意見・要望等）

(2) 監査委員事務局に対する要望等

(例：日程、調書様式、その他監査に関する要望、改善点等)